

# 安全就業だより第270号

安全就業対策委員会

令和5年10月10日発行

当センター内で

## 刈払機による事故が発生しました！

### 事故概要

発生日時	場所	事故状況
9月25日	除草作業 現場	道路脇の緑地帯を除草作業中、誤って刈払機で石を撥ね、向かいの住宅の窓ガラスを破損させた。
10月6日	除草作業 現場	公園を除草作業中、誤って刈払機で石を撥ね、公園向かいに停めてあった車の窓ガラスを破損させた。



### 慣れた作業にこそ細心の注意を！！

除草作業に限らず、事故はちょっとした油断・慢心から起こります。交通事故を例に挙げると、意外にも急カーブや見通しの悪い道よりも、見通しの良い直線道路など、なぜこんな場所でと思うような場所にこそ危険が潜んでいるのです。

作業が危険な場所では気を配って作業をするため、意外に事故は起こりにくいものですが、簡単で単純な作業の場合、意識していないと気が緩みがちです。

事故は起こした本人のみならず、被害を受けた相手や家族、多くの人に迷惑をかけることとなります。

普段から安全意識を持ち、センターの作業でも普段の生活でも事故を起こさないよう安全に心掛けましょう。

#### ※刈払機使用時の注意事項

- ①ヘルメット、保護眼鏡、防振手袋等の保護具の着用を忘れずにしましょう。
- ②飛散防止のネットを使用し、石などが飛び散らないようにしましょう。
- ③作業者自身の安全のため、飛散防止カバーは確実に取りつけるようにしましょう

## 茨城県内の交通事故状況

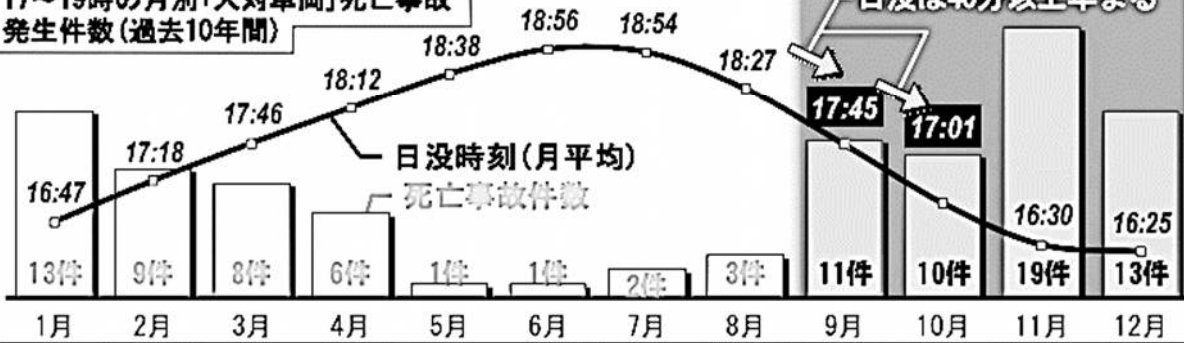
# 9月以降薄暮時に歩行者の死亡事故が急増

1～4月 36件

5～8月 7件

9～12月 53件

17～19時の月別「人対車両」死亡事故発生件数(過去10年間)



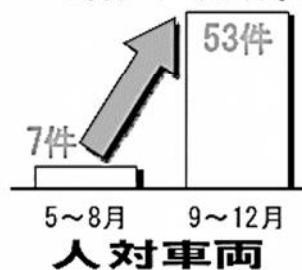
9月、10月は前の月に比べて日没時刻が40分以上も早まり、日没後は急速に暗くなります。

薄暮時(17～19時)に歩行者が死亡する交通事故も、日没時刻が早まる9月以降、急増しています。

「5～8月」と「9～12月」の4か月比較

17～19時	4か月比較		増減	
	5～8月	9～12月		
死亡事故総件数	27	90	+63	
事故類型	人対車両	7	53	+46
	人対車両以外	20	37	+17

+46件、7.6倍増加



+17件、1.9倍増加



「5～8月」と「9～12月」の4か月で比較すると、「9～12月」の死亡事故の総数は+63件と増加、特に「人対車両」が+46件、7.6倍も増加しています。

## 薄暮時・夜間は運転者も歩行者も注意が必要です

- 運転者の方は**
- ライトの早め点灯で、歩行者等に自分の車の接近を知らせましょう。
  - ハイビームの積極的な活用で、道路の先まで見通し、歩行者等の早期発見に努めましょう。
  - 横断歩道は歩行者優先です。横断しようとしている歩行者等がいるときは、止まって道を譲りましょう。

- 歩行者の方は**
- 反射材を身につけ、夜間視認性の高い白系の服を着るなど、車の運転者に自分の存在を知らせる工夫をしましょう。
  - 走行車両直前の横断等、無理な横断は避けましょう。
  - 横断するときは、車の運転者に対して手をあげるなど意思を表示し、車が止まるのを確認してから横断しましょう。